

兵庫県公報

平成24年 1月17日 火曜日 第 2354 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|--|-----|
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課） | 1 |
| ○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課） | 2 |
| ○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課） | 2 |
| ○ 同 上（同） | 3 |
| ○ 保安林の指定（同） | 3 |
| ○ 同 上（同） | 4 |
| ○ 建設業者に対する行政処分（県土整備部総務課） | 4 |
| ○ 都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定（都市計画課） | 4 |
| ○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課） | 5 |
| ○ 土地区画整理事業の換地処分完了の届出（同） | 6 |
| 公 告 | |
| ○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（県民生活課） | 6 |
| ○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同） | 8 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課） | 9 |
| ○ 同一敷地内にあるものとみなされる複数の建築物に係る一団地の区域（建築指導課） | 10 |
| 病院局公告 | |
| ○ 政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施 | 10 |
| 警察本部公告 | |
| ○ 入札公告 | 12 |
| ○ 同 上 | 15 |

告 示

兵庫県告示第22号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成23年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神野土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|-----------------|
| 理 事 | 石 見 瀧 男 | 加古川市神野町石守1257番地 |
| 同 | 石 見 節 雄 | 同 市神野町石守1089番地 |
| 同 | 渋 谷 忠 幸 | 同 市神野町石守1151番地 |
| 同 | 澁 谷 重 光 | 同 市神野町石守1146番地 |
| 同 | 岡 田 孝 夫 | 同 市神野町石守248番地の1 |
| 同 | 渋 谷 勝 | 同 市神野町石守75番地 |
| 同 | 澁 谷 正 幸 | 同 市神野町石守174番地の1 |
| 同 | 松 本 吉 生 | 同 市神野町石守153番地の3 |
| 同 | 長谷川 進 | 同 市神野町福留557番地 |
| 同 | 長谷川 泉太郎 | 同 市神野町福留397番地 |
| 同 | 長谷川 清 一 | 同 市神野町福留180番地の4 |
| 同 | 藤 田 正 一 | 同 市神野町福留391番地 |

| | | | |
|-------|---------|-----------------|----------------|
| 監 事 | 石 見 正 直 | 同 | 市神野町石守1460番地の6 |
| 同 | 澁 谷 豊 | 同 | 市神野町石守18番地 |
| 同 | 長谷川 令 清 | 同 | 市神野町福留918番地の2 |
| 就任役員 | | | |
| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 | |
| 理 事 | 石 見 瀧 男 | 加古川市神野町石守1257番地 | |
| 同 | 石 見 節 雄 | 同 市神野町石守1089番地 | |
| 同 | 長谷川 泉太郎 | 同 市神野町福留397番地 | |
| 同 | 澁 谷 豊 | 同 市神野町石守18番地 | |
| 同 | 渋 谷 忠 幸 | 同 市神野町石守1151番地 | |
| 同 | 澁 谷 勉 | 同 市神野町石守231番地の2 | |
| 同 | 竹 中 利 次 | 同 市神野町石守200番地 | |
| 同 | 茨 木 貞 夫 | 同 市神野町福留1527番地 | |
| 同 | 長谷川 忠 雄 | 同 市神野町福留450番地 | |
| 監 事 | 澁 谷 重 光 | 同 市神野町石守1146番地 | |
| 同 | 澁 谷 二 良 | 同 市神野町石守415番地の1 | |
| 同 | 岡 田 進 | 同 市神野町福留436番地の1 | |



兵庫県告示第23号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成24年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 加 入 区 | | 同意成立年月日 |
|-------|---|-------------|
| 区 域 名 | 区 分 | |
| 伊保区域 | 総トン数10トン未満かつ35馬力又は110キロワット以下の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業 | 平成23年12月22日 |
| | 総トン数10トン未満かつ15馬力又は48キロワット以下の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業 | 同 |
| 東二見区域 | 総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業 | 同 |



兵庫県告示第24号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成24年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
宍粟市千種町七野字西谷803の33、803の38、803の39
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (i) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字西谷803の33・803の39（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第25号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。
平成24年1月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
宍粟市千種町下河野字岡139、144、144の1、145、字竹ノ内241の3から241の5まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字岡139(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第26号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。
平成24年1月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林の所在場所
佐用郡佐用町本位田字牛岩乙70の1から乙70の8まで、乙70の11、乙70の13から乙70の16まで
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第27号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成24年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林の所在場所

佐用郡佐用町下秋里字北條175の1から175の8まで、175の11から175の17まで、175の21、175の22、175の24から175の27まで、175の29、175の30

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字北條175の14・175の16・175の21・175の22・175の27（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

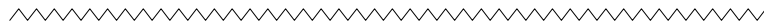
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第28号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 処分をした年月日

平成23年12月21日

2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

商 号 又 は 名 称 株式会社イワサキ

主たる営業所の所在地 神戸市中央区小野柄通5丁目1番27号

代 表 者 の 氏 名 藤 本 彰 一

許 可 番 号 兵庫県知事許可（般-20）第115399号

3 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定に基づく許可の取消し

（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）

4 処分の原因となった事実

株式会社イワサキは、経營業務の管理責任者及び専任技術者が既に離職しており、建設業法第7条第1号及び同条第2号に掲げる許可の要件を満たしていない。

このことは、同法第29条第1項第1号に該当する。



兵庫県告示第29号

都市計画法施行条例（平成14年兵庫県条例第25号）第8条第3項の規定により、次のとおり特別指定区域を指定したので、同条第5項において準用する同条例第5条第8項の規定により、告示する。

平成24年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称 | 特別指定区域 | 予定建築物等の用途 | 指定年月日 |
|-------|---|-----------|-------------|
| 柏原地区 | 柏原字石原田、大森谷、鍛冶屋、上垣内、木戸口、倉掛、栗林、小谷、下西、田位、竹ノ下、寺ノ下、鳥ヶ平、中尾、中林、灰所、樋ノ谷、福井、宮ノ上、宮ノ脇、中、東、南、石船、平成、平井、古岩、簸ノ上の各一部 | 別図のとおり | 平成24年 1月17日 |
| 西畑地区 | 西畑字大野、畑ヶ田、深田、堀切、松ヶ本、長尾、山ノ子の各一部 | 同 上 | 同 |
| 杉生地区 | 杉生字一ノ谷、今西、岩神、永正庵、トイ川、前フケ、宮ノ下、大北、大野、新平井、小田中、雲ノ瀬、コウトウ、栖ノ子、鍋田、長谷森、峡間、東、一岩、風呂ノ本、前田、丸畑、森ノ本、奥山の各一部 | 同 上 | 同 |
| 島地区 | 島字内垣内、柿瀬、賀島、川面、柘鳴美、石垣内、佃、中ノ町、西山、前田、若城の各一部 | 同 上 | 同 |
| 鎌倉地区 | 鎌倉字栖ノ子、出口、東門、深田、向所、森ノ本、横大道、古門の各一部 | 同 上 | 同 |
| 仁頂寺地区 | 仁頂寺字上ヶ林、後谷、垣内、谷垣内、中谷口、淵前、南宮脇、南山の各一部 | 同 上 | 同 |
| 清水東地区 | 清水東字後田、垣内、吉谷の各一部 | 同 上 | 同 |
| 清水地区 | 清水字岡ノ下、小平井、寺ノ前、中久保、長田、八ノ坪、平田、広瀬、山添の各一部 | 同 上 | 同 |
| 島地区 | 島字内垣内、柿瀬の各一部 | 同 上 | 同 |
| 清水地区 | 清水字北谷、小平井、寺ノ前の各一部 | 同 上 | 同 |

(別図は省略し、その関係図書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課開発調整室及び川辺郡猪名川町まちづくり部都市環境課に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第30号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、小野市黒川西土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

平成24年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|-------------------|
| 理 事 長 | 高 本 進 | 小野市王子町29番地 |
| 副理事長 | 上 田 義 彦 | 同 市黒川町845番地 |
| 理 事 | 大 村 宗 華 | 同 市黒川町80番地 |
| 同 | 完 山 精 相 | 多可郡多可町中区中村町37番地 1 |
| 同 | 小 林 修 平 | 小野市黒川町81番地 |
| 同 | 上 月 勝 司 | 同 市黒川町1746番地 |



兵庫県告示第31号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、稲美町国岡西部土地区画整理組合から稲美町国岡西部土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成24年1月17日

兵庫県知事 井戸敏三

公 告**特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請**

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成24年1月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人メーヴェ

イ 代表者の氏名 久保成起

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区伊川谷町有瀬1059番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して社会参加促進と地域生活の充実に向けた事業を行い、障がい者福祉の増進と地域の活性化に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人リンクデザイン

イ 代表者の氏名 荒川翔太

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区魚崎南町3丁目18番3号

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、子ども及びその家族並びに専門職や団体等に対して、保健、医療又は福祉の増進に関する事業及び社会教育の推進を図る活動、情報化社会の発展を図る活動を行い、世代間交流の活性化とそれを通して地域社会のより健全な発展に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人播磨発達サポートネットSOWER

イ 代表者の氏名 浅原奈緒子

ウ 主たる事務所の所在地 加古郡播磨町南大中3丁目5番27号

エ 定款に記載された目的

この法人は、支援を必要とする地域住民に対して、個々のニーズに合った暮らしや学習方法を提案し、生活支援及び学習支援に関する事業を行い、子どもたちを中心とする地域の人々の健全育成や、保健、医療又は福祉の増進に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人西宮地域包括ケアを実践する会

イ 代表者の氏名 西本洋二

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市樋之池町25番17号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らす人々に対して、包括的なケアを実践するために、保健、医療、福祉、介護に携わる関係者の連携支援事業、包括ケアの円滑化に関する研究及び研修並びに調査事業を行い、誰も

が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人アングス・フリット

イ 代表者の氏名 蝶名林 道 代

ウ 主たる事務所の所在地 三田市弥生が丘2丁目14番地4

エ 定款に記載された目的

この法人は、自律・自立したいと願っている三田市を中心とするすべての人々に対して「個人の抱える問題は社会の問題である」という視点で、女性の地位向上を目指す事業やジェンダーによる悩みを持つ人へ寄り添う事業、また男女共同参画推進のためのほかの団体や個人の交流の体制作りなどを通して、性による差別を受けることなく、その個性と能力を十分に発揮でき、ひとりひとりの人権が守られ、自分らしく生きることができる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人パーサー実践哲学研究所

イ 代表者の氏名 大 越 俊 夫

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区御影2丁目12番30号

エ 定款に記載された目的

この法人は、不登校、引きこもりをはじめ現代社会に息苦しさを感じている若者、また、その父母に対して、心身の癒しと学び、交流の場の創造に関する事業を行い、共生の精神のもと、その若者たちの元気回復に寄与することを目的とする。

7 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人フューチャージニアス

イ 代表者の氏名 本 田 信 親

ウ 主たる事務所の所在地 伊丹市西台1丁目6番13号 伊丹コアビル403号

エ 定款に記載された目的

この法人は、デジタル機器・楽器などを用いた発達障がい児の能力開発や、発達障がい児を対象とした課外保護施設運営、情報提供・啓発活動を行うことにより、発達障がい児の才能発掘と教育の場を充実させることでその自立を支援し、広く発達障がい者福祉の向上に寄与することを目的とする。

8 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人おおきな木

イ 代表者の氏名 矢 島 孝 保

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市神崎町15番12号

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者及び障害者に対して、介護保険法及び障害者自立支援法に基づく事業を行うとともに、こどもたちを含む地域すべての人々が交流できるコミュニティづくりに関する事業を行い、地域に住む人々が互いに助け合い、支えあうことによって、生涯生き生きと暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

9 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人尼崎一夢まち一委員会

イ 代表者の氏名 村 田 和 之

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市東園田町8丁目70番地203号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の子ども達と家庭・学校を中心とした広く市民に対して、自然・環境保全と水辺環境を活かした水上スポーツや文化・芸術の振興、市民参加型の教育機会の創出や持続可能なまちづくりの推進に関する事業を行い、子ども達の故郷となる美しいまちづくりに寄与することを目的とする。

10 (1) 申請受付年月日 平成23年12月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市中島一丁目333番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市平岡町新在家193番地の1
有限会社大栄住宅 取締役 青 川 明
- 3 許可年月日及び許可番号
平成23年7月19日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－6号（23高砂）



同一敷地内にあるものとみなされる複数の建築物に係る一団地の区域

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、同一敷地内にあるものとみなされる複数の建築物に係る一団地の区域は、次のとおりである。

その関係図書は、北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成24年1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 認 定 番 号 | 認定年月日 (平成年月日) | 一団地の区域 |
|---------------|------------------|-----------------------------|
| 第H23北播団連0001号 | 24. 1. 4 | 加東市南山二丁目20番3から20番6まで及び20番16 |

病 院 局 公 告

政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルを実施する。

平成24年1月17日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
県立淡路病院総合医療情報システム 一式
- (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が募集要領で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
平成25年3月29日（金）
- (4) 納入場所
県立淡路病院 洲本市塩屋1丁目地内（移転整備後）

2 参加資格

- (1) パッケージ型電子カルテシステムの取扱いをしており、日本国内において、一般病床350床以上の病院における同等のシステム導入を受注し、納入した実績（開発中のものを含む。）を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県（以下「県」という。）の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 参加手続

- (1) 事務局
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局企画課 病院整備担当

電話 (078) 341-7711 (代表) 内線3474、3496
FAX (078) 351-2883
電子メールアドレス byouinkikakuka@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要領の配布

ア 配布

(7) 配布期間

平成24年1月17日(火)から同月30日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(8) 配布場所

上記(1)に同じ。

イ インターネットからのダウンロード

平成24年1月17日(火)から同月30日(月)まで
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/bk01/awajiiryouchou.html>

(3) 参加表明書

ア 提出方法

所定の様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成24年1月17日(火)から同年2月6日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
郵送の場合は、平成24年2月6日(月)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

(4) 質問及び回答

ア 参加表明等に関する事項

(7) 質問方法

所定の様式により行うこととし、事務局へ電子メール又はFAXによる送付とする。

(8) 受付期間

平成24年1月18日(水)から同月30日(月)まで

(9) 回答方法

平成24年1月31日(火)から同年2月6日(月)までの間に、電子メール又はFAXにより、質問書を提出した全員に対して行うとともに、事務局において閲覧方式により行う。

イ 企画提案等に関する事項

(7) 質問方法

所定の様式により行うこととし、事務局へ電子メール又はFAXによる送付とする。

(8) 受付期間

平成24年2月7日(火)から同月13日(月)まで

(9) 回答方法

平成24年2月14日(火)から同月27日(月)までの間に、電子メール又はFAXにより、参加表明書を提出した全員に対して行う。

(5) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成24年2月7日(火)から同月27日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
郵送の場合は、平成24年2月27日(月)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

(7) 企画提案書 12部

(8) 企画提案書要約版 12部

(7) その他、募集要領に定めるもの

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

県に設置する「県立淡路病院総合医療情報システムプロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を選定する。

(3) 当選者の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者を「県立淡路病院総合医療情報システムの調達契約」の契約予定者とし、契約の交渉を行う。ただし、契約予定者との協議が整わなかった場合には、契約予定者の決定を取り消し、次点者と契約協議を行う。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び所定の様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 詳細は、募集要領による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity :

Sakan Maeda, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the service(s) to be required :

Proposals for Medical total information system

(3) The acceptance period for the submission of proposals :

From 9:00am to 4:00pm every weekday from Tuesday, February 7 through Friday, February 24, 2012

(4) Contact point for the notice :

Policy Planning Division, Prefectural Hospitals Agency, Hyogo Prefecture

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 3474, 3496

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年1月17日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉田 潤

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

平成24年度兵庫県警察本部車両用燃料の単価契約

ア レギュラーガソリン 予定数量 114万リットル

イ ハイオクガソリン 予定数量 71万リットル

ウ 軽油 予定数量 9万リットル

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期間

平成24年4月1日（日）から平成25年3月31日（日）まで

(4) 納入場所

落札者が提供できる兵庫県内及び兵庫県外に存する指定給油所のうち契約担当者が指定する給油所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、アに示す金額の合計をもって落札価格とするので、イに示す合計金額を入札書に記載すること。

ア レギュラーガソリン及びハイオクガソリンについては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額と、軽油については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税額分を減じた額の100分の5に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額の合計。

イ レギュラーガソリン及びハイオクガソリンについては見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額と、軽油については見積もった契約希望金額から軽油引取税額を減じた額の105分の100に相当する金額に軽油引取税額を加算した金額の合計。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部装備課 担当 大木

電話 (078) 341-7441 内線 2344

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成24年1月17日（火）から同月31日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成24年2月27日（月）午後2時30分

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成24年2月24日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年2月23日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に要求される義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、県内の各地区ごとに最低必要数の給油所を確保でき、かつ神戸、阪神、東播及び西播の各地区ごとに最低1箇所の休日営業が確保できる等を確認するために「給油所保有（設置）一覧表」を提出すること。

イ 国内全都道府県に臨時給油所の設定が可能であることが確認できる書類を提出すること。

ウ ガソリン供給能力の確保のために石油元請会社の「特約店証明書」等を提出すること。

エ 納入しようとするガソリン等の品質を証明するために「品質証明書」を提出すること。

オ 上記アからエまでの証明書等は平成24年1月31日（火）までに提出すること。

カ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アからエまでの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、上記3(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、平成24年2月24日（金）午後5時までに、上記3(1)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年4月1日（日））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決されその予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement

(1) Person in charge:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q

- (2) Products to be purchased:
 - a. Regular gasoline Approx. 1,140,000 liters
 - b. High-octane gasoline Approx. 710,000 liters
 - c. Light oil Approx. 90,000 liters
- (3) Delivery period:
From April 1, 2012 to March 31, 2013
- (4) Delivery places:
The designated place by chief of Hyogo Prefectural Police H.Q.
- (5) Deadline for the application forms:
17:00 January 31, 2012
- (6) Deadline for bidding:
17:00 February 24, 2012 by Mail;
14:30 February 27, 2012 by direct delivery
- (7) Secretariat:
Ogi, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext 2344



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年1月17日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉田 潤

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

平成24年度兵庫県警察車両のタイヤ及びチューブの購入並びに兵庫県警察本部車両のタイヤ組替え及びパンク修理の単価契約

| | | | |
|---|-------------|------|--------|
| ア | タイヤ | 予定数量 | 4,800本 |
| イ | チューブ | 予定数量 | 480本 |
| ウ | タイヤ組替え（普通車） | 予定数量 | 3,070本 |
| エ | タイヤ組替え（大型車） | 予定数量 | 360本 |
| オ | パンク修理 | 予定数量 | 60本 |

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期間

平成24年4月1日（金）から平成25年3月31日（土）まで

(4) 納入場所

契約担当者が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部装備課 担当 大木
電話 (078) 341-7441 内線 2344

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成24年1月17日（火）から同月31日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで

- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成24年2月27日（月）午後3時00分
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室

- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成24年2月24日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年2月23日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に要求される義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、四輪及び二輪（原付）については、警察本部及び各警察署ごとの近隣に営業所等を、白バイについては、地区ごとに最低1箇所営業所等を確保し、その一覧表を「営業所及びメンテナンス業者保有（設置）一覧表」で作成し提出すること。

イ タイヤ及びチューブの出荷能力があることを証明する「特約店証明書」等を提出すること。

ウ 納入しようとするタイヤ及びチューブの品質を証明するために「品質証明書」等を提出すること。

エ 上記アからウまでの証明書は平成24年1月31日（火）までに提出すること。

オ 入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から上記アからウまでの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、上記3(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、平成24年2月24日（金）午後5時までに、上記3(1)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年4月1日（日））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決されその予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した車両用タイヤ・チューブを納入、タイヤ交換及びパンク修理ができると契約担当者が判断した入札者であって財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement

(1) Person in charge:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Products to be purchased:

- | | |
|---|---------------|
| a. Tires for vehicles: | Approx. 4,800 |
| b. Inner tubes: | Approx. 480 |
| c. Changing tyres (Standard sized car): | Approx. 3,070 |
| d. Changing tyres (Large sized car): | Approx. 360 |
| e. repairing flat tyres: | Approx. 60 |

(3) Delivery period:

From April 1, 2012 to March 31, 2013

(4) Delivery places:

The designated place by chief of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(5) Deadline for the application forms:

17:00 January 31, 2012

(6) Deadline for bidding:

17:00 February 24, 2012 by Mail;

15:00 February 27, 2012 by direct delivery

(7) Secretariat:

Ogi, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext 2344